

## 平成30年第3回教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年3月22日(木) 午後4時00分

2 場 所 二戸市役所1階会議室

3 会議に出席した委員

教育長	鳩岡 矩雄	(1番)
委員	佐々木 千穂	(2番)
委員	玉川 貴広	(3番)
委員	菅原 ゆかり	(4番)
委員(教育長職務代理者)	槻館 行男	(5番)

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長	米澤 幸彦
教育企画課長	小野 昭徳
学力向上推進監	筒井 裕一
生涯学習課長	玉懸 ひとみ
スポーツ推進監	田口 了
図書館長	三上 敬子
文化財課長	姉帯 行男
学校給食センター所長	松本 佳江

5 職務(記録)のために会議に出席した者の氏名

教育企画課 主任 安ヶ平 峰子

6 会議の概要

(1) 議題等 別紙議事日程のとおり

(2) 議事の概要 開会 午後4時00分

- 鳩岡教育長 ただいまの出席者は5名で全員出席です。  
会議は成立しています。
- 鳩岡教育長 平成30年第3回二戸市教育委員会定例会を開会いたします。
- 鳩岡教育長 事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。
- 事務局（小野教育  
企画課長） ありません。
- 鳩岡教育長 それでは、はじめに会議録の承認を行います。  
平成30年第2回二戸市教育委員会定例会、及び、第1回二戸市教育委員会臨時会、並びに、第2回二戸市教育委員会臨時会の会議録につきましては、すでにお渡ししておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
- 委員一同 異議なし。
- 鳩岡教育長 それでは、承認いたします。  
なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝え願います。  
また、本日の定例会終了後、出席委員は、二戸市教育委員会会議規則第30条に基づき、会議録に署名をお願いいたします。

## 日程第1 会期の決定

- 鳩岡教育長 それでは、議事日程に従い会議を進めてまいります。  
初めに、日程第1「会期の決定」をお諮りいたします。  
会期は、本日1日間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員一同 異議なし。
- 鳩岡教育長 ご異議がないものと認め、会期は本日1日間と決しました。

## 日程第2 一般報告

- 鳩岡教育長 次に、日程第2「一般報告」を議題といたします。  
1ページをお開きください。

2月13日から3月21日までの日程が記載されておりますが、こちらをご覧になって何かご質問がありましたらお願いします。

委員一同                   なし。

鳩岡教育長                ないようですので、日程第2「一般報告」は終了いたします。

### 「会議非公開の決定」

鳩岡教育長                議事に入る前に、本日の会議の非公開についてお諮りいたします。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項』及び『二戸市教育委員会会議規則第10条第1項』の規定により、教育委員会の会議は公開するものとされています。

しかし、同項のただし書きにより、『人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しない。』と規定されています。

本日の議案のうち議案第4号「課長等の人事について」から議案第6号「その他の教育機関の長の人事について」までの3件の議案は、人事に関する事件に該当いたしますので、当該議案の審議については非公開にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

委員一同                   異議なし。

鳩岡教育長                ご異議ないものと認め、議案第4号から議案第6号までの3件の議案については、非公開とすることに決しました。  
では、議事に入ります。

### 日程第3 議案第1号「二戸市小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」

鳩岡教育長                日程第3 議案第1号「二戸市小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。  
議案第1号の説明をお願いします。

小野教育企画課長        【資料説明】

鳩岡教育長                説明が終わりました。質疑を許可いたします。

玉川委員 はい。

鳩岡教育長 玉川委員。

玉川委員 法改正によって何がどのように変わったのか教えていただければと思います。

鳩岡教育長 小野課長。

小野教育企画課長 関係のある部分で申し上げますと、例えば別表に規定されております、8ページの事務職員の行がありますが、「上司の命を受け事務に従事する」とされていたものを、法改正によって「事務につきさどる」と改めるもので、5ページの改正案の欄、17条の5の(5)と(6)の部分のとおり変更となっております。

それから、改正案の26条の第2項ですが、ここはこれまで無かった部分で、二戸市においては事務主任を置いていませんので影響はないのですが、法改正に伴い改めたものです。

また、これら2つの改正に併せまして、これまで職名ごとに規定されていたものを事務職は事務職にまとめる形で、分かりやすいように規程の整理を行いました。

玉川委員 内容の整理が主で、大きな変更はないということですね。

小野教育企画課長 そうです。

鳩岡教育長 よろしいですか。

玉川委員 はい。

鳩岡教育長 ほかにありませんか。

槻館委員 はい。

鳩岡教育長 槻館委員。

槻館委員 5ページの第17条の5(1)に「主幹は」とありますが、これまでも主幹はありましたか。

鳩岡教育長 小野課長。

小野教育企画課長 これまでも、6ページの現行の第26条の2に「主幹を置くこと

がある。」として可能性は残しておりましたが、実際は置いておりませんでした。

槻館委員 過去に置いたことがありましたか。

小野教育企画課長 いえ、ありません。

槻館委員 この主幹というのは、位置的には事務長の上になりますか。

小野教育企画課長 事務の一番上ですね。

槻館委員 どうなのでしょう、将来的に見ても。

小野教育企画課長 市の教育委員会では置くことはないと思うのですが。

槻館委員 県の教育委員会レベルではあるのでしょうか。

小野教育企画課長 県立校は事務室などあるのであると思います。

鳩岡教育長 県の場合は主幹は課長職です。各地区の中心校には課長という形で置かれておりましたが、学校の減少などにより、その学校に課長のポストが無い場合などに主幹として配置されているようです。

槻館委員 将来的にどうなるか分からない、ということですね。

小野教育企画課長 そうです。

鳩岡教育長 他にありませんか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 それでは、議案第1号「二戸市小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

#### 日程第4 議案第2号「二戸市放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する告示」

鳩岡教育長 日程第4 議案第2号「二戸市放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する告示」を議題といたします。  
議案第2号の説明をお願いします。

玉懸生涯学習課長 【資料説明】

鳩岡教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。  
元中央小学校の校長でしたが、槻館委員さんいかがでしょうか。

槻館委員 この「中央小学校」は、削ってはだめなのでしょうか。

玉懸生涯学習課長 はい。体育館など学校施設も一部使用することがありますので、このような改正といたしました。

鳩岡教育長 いかがでしょうか。

槻館委員 分かりました。

鳩岡教育長 ほかにありませんか。

委員一同 なし。

鳩岡教育長 それでは、議案第2号「二戸市放課後子ども教室実施要綱の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

鳩岡教育長 ご異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

#### 日程第5 議案第3号「二戸市立図書館利用要綱」

鳩岡教育長 日程第5 議案第3号「二戸市立図書館利用要綱」を議題といたします。  
議案第3号の説明をお願いします。

三上図書館長

**【資料説明】**

鳩岡教育長

説明が終わりました。質疑を許可いたします。

菅原委員

はい。

鳩岡教育長

どうぞ。

菅原委員

この要綱は、変更ではなく新たに制定したということですか。

三上図書館長

はい。今まで制定しておりませんでしたので、今回新たに制定するものです。

菅原委員

分かりました。

鳩岡教育長

ほかに質問等ありませんか。

委員一同

なし。

鳩岡教育長

それでは、議案第3号「二戸市立図書館利用要綱」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

鳩岡教育長

それでは、ご異議ないものと認め、議案第3号は原案のとおり可決いたします。

**非公開議案の審議**

鳩岡教育長

これより、非公開案件の審議に移ります。  
ここで、いったん休憩いたします。  
(関係部課長以外退席)

鳩岡教育長

審議を再開します。

**日程第6 議案第4号「課長等の人事について」**

鳩岡教育長

次に、日程第6 議案第4号「課長等の人事について」を議題といたします。

議案第4号の説明をお願いします。

小野教育企画課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

#### 日程第7 議案第5号「教育機関の長の人事について」

鳩岡教育長 次に、日程第7 議案第5号「教育機関の長の人事について」を議題といたします。

議案第5号の説明をお願いします。

小野教育企画課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]

#### 日程第8 議案第6号「その他の教育機関の長の人事について」

鳩岡教育長 次に、日程第8 議案第6号「その他の教育機関の長の人事について」を議題といたします。

議案第5号の説明をお願いします。

小野教育企画課長 【資料説明】

本協議事項は、二戸市教育委員会会議規則第10条第1項ただし書きの規定により秘密会として審議したため、同条第4項に基づき審議内容については記載しない。

[原案可決]



鳩岡教育長

それでは、第4回二戸市教育委員会定例会は、4月25日午後4時00分より開催することに決しました。

以上で、平成30年第3回二戸市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時06分